

府省名	調査主体	令和7年度予算額	令和8年度予算案	増▲減額	反映額
経済産業省	本省調査	26,321の内数	26,606の内数	285の内数	—

事案の概要

- 新輸出大国コンソーシアム事業は、独立行政法人日本貿易振興機構（以下「ジェトロ」という。）の国内事務所50拠点に、企業向けの海外展開相談窓口を設置の上、輸出実現に向けた個別課題に専門家が対応する「スポット支援」のほか、審査を経た事業者に対しては輸出戦略策定から事業計画の作成・実行まで一貫して3年程度専門家が伴走する「ハンズオン支援」を原則自己負担なしで提供するものである。
- 越境EC等利活用促進事業は、ジェトロが招待した海外バイヤー専用のカタログサイトである「Japan Street」、様々な海外ECサイトに設置する「JAPAN MALL」、Amazonと連携した日本商品特集ページ「JAPAN STORE」等への出品機会を原則自己負担なしで提供するものである。

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性**1. 支援対象事業者の輸出目標達成状況及び支援実施後の政策効果**

- 事業者による継続的かつ主体的な輸出拡大に寄与しなければ、本事業の政策的効果は限定的と言える。支援済み事業者を含め、よりフォローアップに重点を置いた運用とすべきである。
- 支援を開始する際、事業者に対して適切かつ実現可能性のある輸出目標を設定させると共に、事業コストの特に大きいハンズオン支援等の採択に当たっては、支援終了後も見据えた計画策定に最大限努めさせる等、費用対効果を踏まえた運用改善が必要である。

2. メリハリある支援対象の選定

- 支援の採択に際しては、自助努力を要件化することや、支援開始から輸出成功までを複数の段階に分けた上で、事業者の取組状況等に応じて、2年目以降の支援を機動的に短縮する等、事業者の主体性を更に促す仕組みとし、メリハリをつけた公的支援を行うべきである。
- 越境EC等利活用促進事業については、過去にEC取引の成功実績が無い事業者を優先して採択するなど、真に支援の必要性が高い事業者に重点化すべきである。

3. 受益者負担の導入可能性

自己負担を伴わない国費によるサービス提供（支援）は、事業者の安易なサービス利用と過大な支援につながることに加え、輸出コンサルティング業等の市場発達を阻害する可能性もあるため、一定の自己負担を求めるべきである。

反映の内容等**1. 支援対象事業者の輸出目標達成状況及び支援実施後の政策効果**

- 海外ビジネス専門家による伴走支援等を通じて、自走できるレベルに達した後も、新たに直面した課題について継続的に相談できる体制をとりフォローアップに重点を置いた運用とした。
- 新輸出大国コンソーシアム事業では、本事業に応募する際に海外展開に向けた事業計画書及び財務諸表の提出や、支援開始時に支援終了後も見据えた事業ロードマップを作成することを義務付け、費用対効果を適切に審査する運用とした。
- 越境EC出品販売支援では、参加企業に対して海外売上額やプロモーションについて目標を設定せる運用とした。

2. メリハリある支援対象の選定

- 事業計画書において、企業が精緻に自己分析し、強み・弱み、海外展開の理由や目標、志向する国等を記載することで主体性を促す仕組みとした。
- 自力でのEC取引スキル・ノウハウ・成功実績は無いが、商品の価格設定・マーケティング等、一定程度のリテラシーを有することを条件とし、真に支援の必要性が高い事業者を採択するよう、申込時に適切に審査する運用とした。

3. 受益者負担の導入可能性

- 新輸出大国コンソーシアム事業では、海外出張同行支援の専門家経費の受益者負担の拡充等について検討することとした。
- 越境EC等利活用促進事業では、令和8年度よりJAPAN MALLの個別プロモーション費用の自己負担額を1/3から2/3とした。また、JAPAN STOREの個別プロモーション費用を全額自己負担とした。